

珍しくない「ねじれ現象」

参議院が野党過半数となり、日本の政治動向が極めて不透明になったと感じている人は多い。しかし、衆議院と参議院が異なる意思決定を行うことは現行の日本国憲法で想定外かという決してそんなことはない。半世紀前に作られた憲法は、衆参両院間の権限配分を調整ルールを明確に規定している。米国を始め、二院制をとる国において両議院の「ねじれ現象」はそれほど珍しくないのではない。

新・安倍内閣発足

現在の不透明感、日本これまでほとんどの期間、一政党がずっと政権を担ってきた歴史に起因しているのだろう。プロの政治家を始め、マスメディアや電が関の官僚機構も、衆参両院で同一政党が多数を占めることを当たり前のこととして考えしてきた。その与件が崩れ、従来の認識・行動パターンでは政策決定を行うことができなくなってきた。長年慣れ親しんだ認識・行動パターンの影響は当然ながら根強く、それ以外の対応をしよう

うとしても、どこから始めたらいいかわからない一現状はそんな感じではなからうか。

基本に立ち戻れば、二院制をとるながらも、国会は立法機能と担う国家機関として一体として意思決定を行う責任がある。どのようにしてその責任を果たすか、改めて衆参両院の国会議員の肩に課せられた格好だ。

衆議院で可決された法案が参議院で否決、あるいはその逆の事態が日常化する中、国会議員は与野党間でどこに政策上の意見の違いがあるか、その違いがどのように調整できるかを国民に示していかなければならない。政策の根拠・必要性を双方が明示し、どちらが説得的か、国民の前で見識を問われる機会は増える。あらかじめ書かれたシナリオはもうない。しかも、タイムリーに結論を出せなければ、先送りの責任は与野党双方が負わねばならない。与野党協議を束ねる議長と委員長などのポストも、これまでの名誉職的な位置づけから、説明責任のキーパーソンとしての役割が否応なく高

憲法の「想定内」の分裂国会

まる。

求められる政策の整合性
今後、国会議員にはこれまで以上に説明責任が求められ、仲間内の人付き合いの良さよりも、議論の説得性や論争を明快に整理する論理力など、公的場面での立ち居振る舞い（ステーツマンシップ）で評価されることになるはずだ。そうなれ



早稲田大学大学院教授
川本 裕子

は、主張する政策の整合性への世論のチェックは厳しくなる。政党や議員が特定利益に奉仕する甘い約束をばっまくことは自殺行為となるだろう。
景気は回復しているとはいえ、現在日本経済が直面する問題は山積している。世界最速で高齢化が進行する中、社会保障負担を持続可能にしながら少子

正論

化トレンドを反転させ、明日を担う世代に十分な能力と意欲をもたせる。こうした重大な政策課題を、累積国家債務の水準をGDPの一定範囲に抑えながら解決するためには、政策間の優先順位、国民負担の分配のあり方などを明確にし、国民に納得感ある政策パッケージを提示することが不可欠だ。国際的に見て教育水準が高い日本国民の批判能力を見くびってはならない。民主党が与党批判の受け皿の役割から、実際に政権交代を担える役割に移行できるかどうかは、この点にかかっている。

企業の経営改革に続け

こうした分裂国会の展開は、バブル崩壊以降の日本の企業経営がたどってきた道と類似する点がある。かつて日本企業の株主総会は、あらかじめ書かれたシナリオ通りに進むことが常態だったが、最近では株主が積極的に意見を表明したり、M&Aの是非や株主への利益還元を巡って投資家と経営陣が相互に論陣を張るなど、議論が活発化している。そこにある。
(かわもと ゆづこ)

古い常識脱却し説得性と論理力を